

(仮称)

複合施設及びその周辺環境の整備に向けた  
提言書（案）

令和元年＊月

厚木市複合施設等整備検討委員会

## 目 次

- 1 複合施設整備の必要性について
- 2 複合施設の在り方について
- 3 複合施設の機能について
- 4 複合施設の事業規模、整備手法、管理運営について
- 5 複合施設の周辺環境の整備について
- 6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過
- 7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

## はじめに（提言に当たって）

（記載内容（案））

- （1） 検討委員会の設立趣旨
- （2） これまでの検討経過
- （3） 複合施設及びその周辺環境の整備に向けた考え方のまとめ
- （4） 複合施設に期待する事項
- （5） 検討委員会の今後のかかわり方      ほか

令和元年＊月

厚木市複合施設等整備検討委員会

## 1 複合施設整備の必要性について

本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区（以下「2-2地区」という。）周辺において、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる第三の場所「サードプレイス」を創出していくことを目指されている。

また、これまで市民参加手続を経て策定してきた、図書館基本構想、（仮称）こども未来館基本構想、新庁舎整備基本構想において、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎などからなる複合施設（以下「複合施設」という。）を整備する方針が示されている。

複合施設の整備に当たっては、本市が持続可能な発展を遂げるため、全ての市民にとっての「サードプレイス」となるよう、2-2地区の立地特性を十分にいかした施設とすることを目指されたい。さらに、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎等の主要機能の現状の課題を解決するだけでなく、自然災害の甚大化や日進月歩で進展する情報通信技術に対応し、安心して利便性の高い市民サービスを将来に渡って提供することを念頭に複合施設の整備計画を策定されたい。

（その他記載内容（案））

- （1）現在の図書館、子ども科学館、市庁舎の現状と課題
- （2）中町第2-2地区の特徴

## 2 複合施設の在り方について

複合施設が目指す姿の考え方としては、持続可能なまちの発展を支え、長きにわたり本市の中核施設としての役割を果たすことができるよう、次のような視点を取り入れられたい。

複合施設は、将来の科学技術の発展も受け入れられるような施設のつくりをするとともに、将来の社会変化に対応していくモデルとしていくことを目指すべきである。また、機能を入れ込みすぎるのではなく、ある程度、余裕が感じられる「遊び」を随所に取り入れていくことを検討されたい。

また、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎の3つの主要機能の垣根をできるだけ低くし、それぞれが混じり合うように、広場などの公共空間をうまく活用することを検討されたい。

さらには、さまざまな機能が複合化することによるメリットや見込まれる効果をできる限り数値化し、市民に分かりやすく訴えることが必要であると思慮する。

複合施設が本市の中心市街地のシンボルとして、市民が誇りと愛着を感じることができる景観や外観を目指すとともに、50年、100年先まで市民が利用することができることを目標に、計画的かつ適切な維持管理を実施することにより、安心かつ快適な空間とすることを目指されたい。

複合施設が整備されることによる影響を建物内に留めることなく、複合施設を中核に中心市街地全体でいくつかの拠点施設が一体となり、本市の中心市街地のまちづくりのテーマに掲げる「歩いて楽しいまち」が実現されるよう努められたい。

### 3 複合施設の機能について

複合施設の機能は、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎を始めとする様々な機能が有機的に連携した施設となるよう、次のような視点を取り入れられたい。

図書館については、図書館基本構想の内容を踏まえるとともに、インターネットを始めとする情報通信技術が発達した社会にあって、図書を読む、調べるだけの場所に留まることなく、生まれたばかりの子どもから高齢者まで、あらゆる世代がゆったりとした時間を過ごすことができる滞在型の図書館を目指すべきである。

(仮称)こども未来館については、(仮称)こども未来館基本構想の内容を踏まえるとともに、子どもだけでなく、大人も科学の不思議や驚きに触れる楽しさを感じることができ機能とするべきである。また、既往の施設との重複を避け、図書館との連携した全国に誇ることができる科学館を目指されたい。

市庁舎については、新庁舎整備基本構想の内容を踏まえるとともに、災害対策機能の強化を図るための十分な事務スペースと建物強度を確保するべきである。また、災害対策機能の配置については、災害時であっても万全な機能を発揮することができる場所に配置するべきである。

市民の交流機能として検討されているカフェやレストランについては、2-2地区の特性を生かし、夜間も楽しむことができる魅力ある店舗の設置を検討する視点と、複合施設の中で全ての活動を完結させるのではなく、周辺の既存の民間施設の利用にも好影響を与えるよう配慮する視点の両面から、その在り方を検討されたい。

また、その他の交流機能については、利用者が施設で得た知識や体験を編集、発信できるような場があり、その活動が連鎖していくような仕組みを考えられたい。中高生や高齢者などあらゆる世代にとっての居場所となることを目指す一方で、市民交流プラザが担っている市民交流の機能との重複がないよう検討されたい。

一体整備が検討されている国県等の行政機関の機能については、職員ではなく市民にとってのメリットやデメリットを検討した上で、その目的と効果を分かりやすく市民に伝えるべきである。

その他の機能については、恵まれた立地条件を最大限生かすため、余剰床を整備し、行政だけの施設にとどまることなく、民間の業務施設や飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに、賃料収入を得る方法を検討するべきである。また、5GやIoT、IoEなどの最先端の情報通信技術に対する必要十分な投資をするべきである。さらに、郊外部からのアクセス性を確保するため、必要十分な駐車場を整備するべきである。

## 4 複合施設の事業規模、整備手法、管理運営について

複合施設の事業規模については、建築工事費だけでなく、将来にわたった維持管理費にまで影響することから、機能の必要性や本市の財政推計等を十分に考慮した上で、主に次の視点による検討をもって決定されたい。

限られた予算の中で、施設整備後の管理運営も考えて、どの機能を優先して整備するのか、優先順位を検討されたい。また、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎の3つ機能のうち、既存施設よりも強化する機能については、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えるべきである。さらに、現在分散している機能・施設を統合することにより、圧縮することができるランニングコストを分かりやすく伝えるべきである。

複合施設のライフサイクルコストに係る収支シミュレーションを行い、本市が負担することができる財政規模を考慮した上で、行政だけの施設にとどまることなく、民間業務施設や集客力のある飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに賃料収入を得るなど、恵まれた立地条件を最大限生かしたできるだけ大きな規模の施設を検討するべきである。

複合施設の整備手法の選定に当たっては、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始めとする様々な機能で構成される施設となることから、運営に関する事項を設計段階から反映できる手法の選定を検討されたい。

また、複合施設の管理運営法については、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始めとする様々な機能で構成される施設となることから、先進事例をよく調査し、最適な方法を選定されたい。



## 5 複合施設の周辺環境の整備について

複合施設を全国に誇れる施設となり、長きにわたり本市の中心拠点として、市民に愛され、恒久的なまちのにぎわいを維持する施設とするには、施設だけでなく周辺環境の整備も併せて進めていくことが不可欠である。周辺環境の整備を進めるに当たっては、主に次の視点による検討をもって決定されたい。

現在の厚木バスセンターと厚木シティプラザをそのまま残したかたちで複合施設を整備しても、効果は限定的になってしまうと考えられることから、厚木バスセンターと厚木シティプラザの再整備についても複合施設の整備と併せて検討すべきである。一方で、複合施設と併せて厚木バスセンターと厚木シティプラザの再整備を着手する場合は、工期が長期化することから、本厚木駅東口交差点等を始めとする周辺交通に与える影響を考慮した整備方法を検討されたい。

また、厚木バスセンターの再整備に当たっては、安全な歩行者空間の確保を大前提に、歩行者、一般車、路線バス等の様々な交通が円滑に機能するよう、複合施設周辺の交通だけでなく、本厚木駅周辺全体の交通の在り方を整理した上で、最も効果が高い方法を検討されたい。

複合施設には、多種多様な利用者が様々な交通携帯で来館することが考えられることから、安全かつ快適な利用者動線の確保を目指されたい。利用者動線の検討に当たっては、時間帯によって変化する交通状況の予測や周辺施設との連携性を高めること、本厚木駅や厚木バスセンターからのアクセス向上など、あらゆる角度から交通上のハード、ソフトの両面の対策を講じられたい。特に、本厚木駅や厚木バスセンターから複合施設までの歩行者のアクセス性を向上されるには、地上レベルの動線だけでなく、本厚木駅前東口地下道を活用した地下の動線、必要に応じて上空での動線についても検討されたい。

複合施設及び周辺環境の整備を検討するに当たっては、本市の公共交通全体の将来の在り方について考える必要があるだろう。道路の拡幅や新設といったハードでの対策だけでなく、交通規制などの有効なソフト対策についても同時に検討すべきである。渋滞対策に当たっては、中町第2-2地区周辺の道路だけでなく、郊外部からの当該区域へのアクセス道路の整備も併せて検討されたい。

複合施設の整備だけで、中心市街地全体の回遊性を向上させるには限度があることから、複合施設周辺だけでなく、厚木一番街通りや本厚木駅北口周辺、現本庁舎敷地についても、「歩いて楽しいまち」の実現に向け、リニューアルを検討されたい。その際には、歩行者と自家用車がともにストレスなく往来できる街路を整備していくことも併せて検討されたい。また、大人だけでなく、郊外部の児童、生徒にとっても訪れやすい公共交通の実現についても、併せて努力されたい。

## 6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過

(記載内容)

第1回 平成30年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設等の整備を検討する区域の整備方針について</li> <li>(2) 図書館、(仮称) こども未来館及び市庁舎の基本構想について</li> <li>(3) 基本計画(案)の構成及び検討スケジュールについて</li> </ul>
第2回 平成31年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設の主要施設の現状と課題、目指す姿について</li> <li>(2) 複合施設の整備コンセプトについて</li> <li>(3) 複合施設のフロア構成イメージについて</li> <li>(4) 厚木バスセンターの再整備の考え方について</li> <li>(5) 複合施設等の整備に関する市民アンケート調査について</li> </ul>
第3回 平成31年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設等の整備に関する関連計画について</li> <li>(2) 複合施設における主要施設の機能・規模について</li> <li>(3) 複合施設の維持管理・運営に関する考え方について</li> <li>(4) 複合施設の防災計画について</li> </ul>
第4回 平成31年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</li> </ul>
第5回 平成31年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</li> <li>(2) 検討委員会からの提言について</li> </ul>
第6回 令和元年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</li> <li>(2) 検討委員会からの提言書について</li> </ul>
第7回 令和元年6月	

## 7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

	所属及び職名	氏名	選出区分
1	委員長	じんぼ ただお 神保 忠男	関係団体の代表
2	委員長職務代理者	なかむら みきお 中村 幹夫	関係団体の代表
3	委員	なつめ すすむ 棗 進	関係団体の代表
4	委員	さとう けんじ 佐藤 健治	関係団体の代表
5	委員	ひじかた あきら 土方 明	関係団体の代表
6	委員	さいとう ひろし 齊藤 裕	関係団体の代表
7	委員	もちづき たまさぶろう 望月 玉三郎	関係団体の代表
8	委員	おおうち えく 大内 江公	関係団体の代表
9	委員	おおはし けいこ 大橋 啓子	関係団体の代表
10	委員	かいぬま こ 開沼 クミ子	関係団体の代表
11	委員	こまつ きくお 小松 紀久男	関係団体の代表
12	委員	いちばら いずる 市原 出	学識経験者
13	委員	すぎい がくじ 杉井 学治	学識経験者
14	委員	しの けんいちろう 士野 顕一郎	学識経験者
15	委員 (前任)	すぎやま ゆうすけ 杉山 裕介 ごみ けんいちろう 五味 健一郎 )	学識経験者
16	委員 (前任)	おがわ つかさ 小川 司 たてやま あきのり 立山 昭憲 )	学識経験者
17	委員	さいとう けんじ 齋藤 謙司	学識経験者
18	委員	おざき あきふみ 尾崎 亮典	学識経験者
19	委員	やまもと さとし 山本 聡	学識経験者
20	委員	たかむら しんわ 高村 真和	公募による市民
21	委員	ひらの たかひろ 平野 孝裕	公募による市民
22	委員	ふじわら じゅんいち 藤原 準一	公募による市民
23	委員	まつおか な 松岡 る奈	公募による市民
24	委員	よしなが いちろう 善永 一郎	公募による市民